

~「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現~



### JR美祢線及びJR山陰本線の早期完全復旧について

《国土交通省》

## 损案·=

#### 被災鉄道の早期災害復旧

- 被災を契機に、直ちに路線の存廃の議論に結び付けないよう、鉄道事業者に対する指導の徹底
- 被災鉄道の早期復旧のための補助制度にかかる要件の緩和と支援の拡充

#### 現状

#### 【国の動向】

〇鉄道の災害復旧補助 平成30年8月、補助対象をJRを含む黒字事業者の赤字路線にも拡充

#### 補助制度の概要

#### 1. 補助目的

鉄道軌道整備法の規定に基づき、大規模の災害を受けた鉄道事業者が施行する 災害復旧事業に要する費用の一部を国が補助

#### 2. 補助要件

項目	赤字会社の赤字路線	黒字会社の赤字路線
災害種類	•大規模災害	<ul><li>・大規模災害</li><li>・激甚災害の指定その他これに</li><li>準ずる特に大規模な災害</li></ul>
赤字要件	<ul><li>事業者が過去3年間赤字又は 今後5年を超える赤字見込</li><li>被災路線が過去3年間赤字</li></ul>	・被災路線が過去3年間赤字
災害規模	·復旧費用が路線の年間収入の 1割以上	
長期的な運 行の確保	_	長期的な運行の確保に関する計 画の作成

3. 補助率 原則、国1/4%、地方1/4、鉄道事業者1/2

※災害を受けた鉄道の地域の交通手段の状況、事業構造の変更による経営改善の見通しその他の事情を勘案して、 国土交通大臣が特に必要と認める場合には、補助割合を1/3以内に引き上げることが可能。

#### 【本県の状況】

- OJR美祢線及び山陰本線の状況
- ・大雨災害により橋梁の流失や傾斜等が発生し、令 和5年7月1日から美祢線の全線、山陰本線の一部 区間(小串駅~長門市駅間)が運休中
- ・JR西日本は被害状況を発表したが、未だ復旧の方針は示されていない状況
- 〇県の対応
  - •JR西日本広島支社に対して、早期復旧と代替交通の 確保を要望(7/3)
  - ・国(国土交通大臣)に対して、JRが行う復旧への財政 支援、災害を契機に直ちに存廃の議論に結び付けな いよう、JRに対する指導などを要望(7/13)
  - ・代替バスの運行に係る沿線学校の要望事項をとりま とめ、JR西日本広島支社へ改善を要望(7月、9月)
  - ・学校の要望に対してJRで対応できないものについて、 一部、県が臨時バスを運行し対応

#### 課題

- ○被災からの復旧と存廃の議論は切り分けて進めることが必要
- ○代行バスの運行は、速達性と定時性が確保できず、 通学等へ支障があり、鉄道での早期復旧が必要
- 〇事業者が躊躇なく、被災した交通インフラの早期復 旧に着手できる財政支援制度の充実が必要 45

#### 要望

- 〇鉄道が被災した際に、鉄道事業者が<u>直ちに路線の存廃の議論に結び付けられる状況</u>となっており、国による鉄道事業者への指導の徹底が必要
- 〇鉄道が被災した際に、鉄道事業者が躊躇なく復旧を選択できるよう、国の鉄道災害復旧補助制度の要件緩和(長期計画作成要件の削除)と 補助率の嵩上げが必要

#### 主な被災箇所

#### 山陰本線(小串駅〜長門市駅間) 被災により運休中



### 美祢線(全区間) 被災により運休中





#### 

#### 【被災状況等】(9/19 JR西日本発表)

#### 山陰本線

- ・長門市~小串駅間の約51kmの 区間で被災
- ・土砂・崩土流入、橋梁変状等の 被害が計69筒所
- ・被災原因は、大雨による土砂災害と想定
- ・粟野川橋梁の橋脚傾斜は引き続き専門技術者による調査分析を 実施

#### 美祢線

- ・湯ノ峠~長門湯本駅間の約37km の区間で被災
- ・道床・盛土流失、土砂・崩土流入、 橋梁変状等の被害が計80箇所
- ・第6厚狭川橋梁流失、第7厚狭川 橋梁付近盛土流失のほか、6つの 橋梁において橋桁まで水位が上昇
- ・被災原因の多くは、厚狭川の水位 上昇や氾濫によって生じたものと 想定

46

### 再度災害を防止するための厚狭川の河川改修の推進について

※JR厚狭駅周辺

#### 厚狭川の河川改修を推進するための予算の確保

再度災害を防止するための河川改修の推進

#### 現状と課題

H22年7月に続き、R5年梅雨前線豪雨により甚大な浸水被害が発生



厚狭川からの氾濫による 浸水範囲

R5梅雨前線豪雨

H22.7豪雨

○ 東厚保観測所において、最大1時間降水量が81mm、

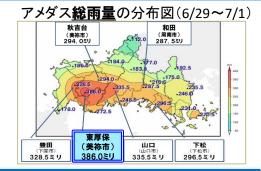
最大24時間降水量が257.5mm

⇒いずれも観測史上最大となる大雨

- 甚大な浸水被害が発生
  - ・浸水面積:約50ha、家屋等浸水:約80戸
  - ・氾濫による道路冠水により車7台が立ち往生 等

再度災害の防止を図る 必要がある





#### 激特事業等による治水効果

浸水戸数の比較 戸 742戸 600 200 33戸 R5年梅雨前線 H22.7

引堤・築堤等の河川改修を行ったことにより、 厚狭川本川からの氾濫を防止し、 浸水戸数が大幅に減少

県民の暮らしの安心安全を守るため、厚狭川の河川改修の推進に必要な予算の確保

### 厚狭川 被災状況



厚狭川

山陽小野田市







### 地方ローカル線の維持・活性化について

《国土交通省》

# 损案 要

#### 地方ローカル線の維持・活性化に向けた支援制度の充実

○ 国の鉄道事業者に対する経営支援制度及び地方公共団体等に対する財政支援制度の充実

(新設)

#### 現状

#### 【国の動向】

- ○地域公共交通活性化再生法の改正(R5年10月1日施行)
- 1. 背景•必要性
  - 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化
  - 民間事業者任せでは、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を 維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が 一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要
- 2. 概要図

地方公共団体が組織する 法定協議会

(構成員)地方公共団体、 鉄道事業者等

※鉄道事業者からの要請 制度を創設



地域公共交通計画の決定

国が組織する<mark>再構築協議会</mark> (<u>地方公共団体又は鉄道事業者からの要請</u> に基づき組織) (構成員)国、地方公共団体、鉄道事業者等



実証事業を通じて実効性を検証



再構築方針の決定

- ①「鉄道の維持・高度化」⇒ 鉄道事業再構築事業で支援
- ②「バス等への転換」⇒ 地域公共交通利便増進事業で支援



地域公共交通の再構築を実現

#### 【本県の状況】

〇山陰本線、小野田線、美祢線の3路線4区間が、国の基本方針で早 急な改善が必要とされた基準(輸送密度1千人/日未満など)に該当

	輸送密度(人/日)			′目)
路線	区間	1987	2019	2021
山陰本線	益田~長門市	1,663	271	223
山陸华禄	長門市~小串·仙崎	2,424	351	292
岩徳線	岩国~櫛ケ浜	3,342	1,246	1,064
山口線	宮野~津和野	2,237	<b>※</b> 678	<b>※</b> 400
小野田線	小野田~居能など	1,479	444	346
美祢線	厚狭~長門市	1,741	478	366

※特急が運行しているため、当面、対象外

- ○鉄道ネットワークが果たしている役割は大きく、その維持に向けた国の**鉄道事業者に対する経営支援**が必要
- 〇地方が行う路線の活性化に向けた様々な利用促進策に対する国の**財政支援の強化**が必要

#### 利用促進協議会の取組

#### 美祢線利用促進協議会

- 観光利用の促進 沿線観光地と連携等
- •100周年記念事業 ラッピング列車の運行、園児・児童 の利用促進、オリジナル旅行支援等
- マイレールの推進 沿線住民アンケート、沿線イベント 支援、生活交通支援等
- ・魅力の発信 ホームページによる情報発信、駅舎 を活用した利用者との交流等

#### 山陰本線利用促進協議会(R5.8.10設立)

- ・企画列車の運行、旅行商品開発等
- ・フォト&絵画ポスターコンテスト、沿線地域住民アンケート等
- ・SNSを活用した情報発信、旅行雑誌の活用等



#### 山口線利用促進協議会

- ・JR山口線全線開通100周年記念ロゴ マーク・ヘッドマーク作成
- •遠足等助成

#### 山陰本線 山口線 美祢線 岩徳線 和木町 を か 市 山口市 岩国市 周南市 宇部線 柳井走 下松市 山陽小野 日市 田布施町 周防大島町 小野田線 山陽線

#### 岩徳線利用促進委員会

- ·現状·課題等調查·分析
- •団体利用助成 •観光振興 ツアー
- ・SNSによる情報発信



#### 小野田線活性化委員会

• 高校生・大学生のニーズを踏まえた 新たなサービスの提供 等

#### 宇部線利用促進協議会

- •現状•課題等調查•分析
- ・スマホスタンプラリー(小野田線との共同開催)
- ・オリジナルスタンプ台紙作成



### 暮らしに密着した地域脱炭素化の推進について

《環境省》

- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による継続的かつ包括的な支援
  - 分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援

○ 地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援

- 2 脱炭素型ライフスタイル定着に向けた支援の充実
  - 〇 幅広い県民の行動変容に資する取組への支援

#### 現状

#### 国の取組・動向

- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」創設(R4年度)
  - ⇒ 複数年度にわたり継続的かつ包括的に地方公共団体等を支援
- ・「デコ活」推進事業創設(R6年度予定)
- ⇒ 自治体等と連携し、行動変容を図る社会実装型取組シフトを支援

県の取組・動向

「2050年カーボンニュートラル宣言」の表明(R4.12)



- 地球温暖化対策実行計画の改定(R5.3)
- ⇒ 2030年度温室効果ガス排出量 削減目標 2013年度比 △35.1% 設置可能県有施設に太陽光発電50%以上導入、電動車導入等
- 国交付金を活用した各種施策の展開(R5~R9年度)
- ⇒ 県有施設への太陽光発電や電気自動車等の計画的な導入 ゼロカーボン・ドライブの普及啓発拠点の整備、効果の情報発信
- ⇒ 中小企業等を対象とした省・創・蓄エネ設備導入補助 県産品への上乗せ補助、関連産業の振興や集積・育成支援
- ・2050ゼロカーボン・チャレンジの展開(R5年度~)
- ⇒ ICTを活用した環境教育や東大先端研と連携したセミナーの開催
- ⇒ 「ぶちエコアプリ」の機能向上によるエコ行動の定着促進 等

#### 課題・問題点

分散型エネルギーシステムの構築

県有施設への導入計画に基づき、 国の目標を上回る野心的なペース で設備を整備していくことが重要

市町や民間企業に対し、 県有施設を普及啓発拠点として 効果を情報発信し、県内に 横展開していくことが必要

地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度

県の施策※と連携した 設備導入支援策を継続的に 実施していくことが必要

県内関連産業活性化のため、 県財源(基金)を活用した上乗せ 補助により、県産品登録設備の 導入促進を図ることが重要

※ 省エネ診断や再エネ電力利用事業所認定制度等

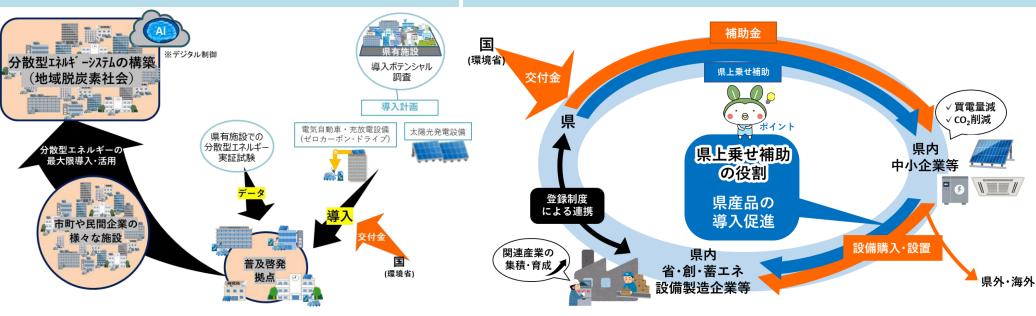
幅広い県民の行動変容に資する取組

「社会実装型」の取組を中心 とする国民運動(デコ活)と 連携した施策展開が必要

ICT等を活用した環境学習・ 環境教育を通じた次世代の 人材育成の強化が必要

#### 分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援

#### 地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援



### 幅広い県民の行動変容に資する取組への支援





# 実践・継続

### 脱炭素促進

- ・県の目指す将来像
- ・脱炭素につながる取組



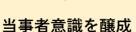
気づきを促す

ICTを活用した 🌃 環境教育



#### きっかけの提供

- ・現状を認識する機会
- ・具体的な取組を学ぶ場



先端研と連携 したセミナー



#### 実践の後押し

- ・取組を継続実践する場
- ・主体的に取り組む機会

エコ行動を習慣化 主体的な人材を育成

ぶちエコアプリを 活用した行動促進





### 生成AI実装に向けた支援の充実について

《内閣官房/内閣府/総務省/デジタル庁》

- 1 国による生成AIの利活用に向けたルール整備、ガイドライン策定
- 生成AIの活用の可能性とリスク、地域経済への影響を踏まえた法的枠組みや活用ルール、各分野における利活用ガイドラインの整備・策定
- 2 地方における生成AI実装の促進に対する支援
- 地域の社会課題解決に向けて生成AIを活用する取組への支援充実
- 生成AIの特性や利用方法等を正しく理解し、コントロールできる人材を地方で育成するための取組の実施
- 3 行政における生成AIの利活用促進
- 〇 生成AIの可能性を踏まえた、国と地方全体での行政事務の効率化
- 学習データの品質が確保され、安心・安全に生成AIを活用できる環境の整備
- 地方自治体における生成AIの円滑な導入に向けた技術的・財政的支援

11~12月

#### 牛成A I

大量の学習データを基に、新しい文章や画 像等のアウトプットを生み出す人工知能

#### 現状

- 「チャットGPT」により一気に注目が高まった生成AIについて開発・技術革新が進み、その活用領域 は日々急速に拡大している。
- G7首脳宣言において、「広島AI プロセス」が創設され、政府においても利活用ガイドライン策定に向けて議論されている。

# 広島AIプロセスの進め方 • 閣僚級会合(中間報告)

G7首脳テレビ会議

閣僚級会合(成果とりまとめ)

- 専門知識を必要とせず、様々なシーンにおいて、AIの機能を最大限に活用すること等が可能となるため、AI利活用のチャンスが広がる一方で、課題・問題点を踏まえた利用方法の周知徹底等が必要になっている。
- 山口県でも庁内に「AI活用検討チーム」を立ち上げ、調査・分析等を 行い、新たな利活用方法の検討やシステム実証を行っている。

#### 課題•問題点

- 生成AIの活用に向けては以下のような課題・問題点が指摘されている。
  - ✓ プライバシーの侵害、犯罪への使用など人権や安心を脅かす行為
  - ✔ 機密情報の流出、サイバー攻撃の巧妙化などセキュリティ上のリスク
  - ✔ 誤情報、虚偽情報、偏向情報等が蔓延する問題
  - ✓ AIによる知的財産権侵害の有無
  - ✔ AI利用にあたっての責任の所在
  - ✔ 諸外国におけるルール形成、国際的な規律・標準への対応
- 民間企業等による利活用が進む一方、国内外でAI利活用の枠組み に関する議論がなされており、適切な利活用に向けてルールが必要。
- 急激な人口減少社会において、AIを活用した生産性の向上は不可欠。
- 法律、金融、アーティスト、会計、ビジネスサポート等の産業分野への 影響が大きいとされる。
- 行政分野において安心・安全に利活用するためには、信頼性 や情報管理等の課題への対応が必要である。

53

#### ルール整備 ガイドライン策定

- ✓ 活用の可能性とリスク、地域経済への影響を踏まえた法的枠組みや活用ルール整備
- ✓ 各分野における利活用ガイドラインの整備・策定

#### 地方における生成AI実装 の促進に対する支援

- ✓ 地方における生成AIを活 用した地域の社会課題解 決の促進
- ✓ AIを使いこなせる人材を地 方で育成するための取組 の実施

#### 行政における生成AIの 利活用促進

- ✓ 国と地方全体での行政事 務の効率化
- ✓ 学習データの品質が確保 され、安心・安全に生成AI を活用できる環境の整備
- ✓ 円滑な導入に向けた技術 的・財政的支援

### 利活用に対する不安の払しょく



利用が見込まれている様々な 業界やサービスにおける不安 の払しょく

情報漏洩のリスク軽減、権利関係の明確化、生成物の信頼性の確立等

#### 地方における活用促進



担い手不足の産業分野における事例創出、技術支援等

AIの特性・利用方法等を理解しコントロールできる人材の育成

データ利活用、デザイン思考、 プロンプトエンジニアリング等

### 行政内部データの活用に よる機能の最大限利用 (当



安全なネットワークで安心して 行政データを活用し、行政事務 を国・地方全体で効率化

調査、統計、分析等業務の手法 の見直し、手続のインターフェ イスとしての利用等

#### 安心・安全に利活用できる環境の実現

- ✓ 地方経済への影響を 抑え、人間とAIが共 存できる社会
- ✓ 情報管理や誤回答に 振り回されることなく 信用して利用可能



#### 地方の地域課題解決促進

- ✓ 担い手不足の地方で も、産業を維持・活性 化できる環境実現
- ✓ 地方に住みながら、 |||| 生産性の高い仕事を |||| 担う人材を育成



#### 住民満足度の向上

- ✓ 誤りや情報漏洩等が なく行政分野で高い 生産性を実現
- ✓ 人間が本来注力すべ き分野に資源を集中 投入



### デジタルの活用による行政改革の推進について

《内閣官房/デジタル庁/総務省》

55

#### 1 行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しと支援の充実

- デジタル原則を踏まえた規制改革の早期実現と、地方の自主的な見直しに向けた実践的な支援
- デジタル技術を活用した地方独自の行政改革に向けた取組への技術的・財政的支援
- 地域のニーズを踏まえたサービス構築に資する地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用
- 2 利用者起点による行政サービスの実装推進
  - マイナンバーカードの活用による行政サービス創出に向けた技術的・財政的支援の拡充
  - ○「書かないワンストップ窓口」等、行政におけるフロントヤード改革に向けたシステム導入に係る技術的支援や情報提供
- 3 地方における情報システムの共通化・共同化の推進
  - 基幹業務の標準準拠システムへの確実な移行に向けた技術的・財政的支援と移行による運用経費等の3割削減
  - 次期総合行政ネットワーク(LGWAN)のガバメントクラウド接続や更改前倒しに伴う費用増に対する財政的支援及び接続にかかる技術的支援
  - 地方が共同して行うシステム共通化、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

#### 現状

- ◎行政DX・新たな価値を創出する働き方に関するWG設置(R5) 労働力人口の減少、県民ニーズの多様化等に対応するため、デジタル を前提とした業務・事務の見直し、ワークスタイルの変革等、行政DX ・働き方改革の加速による行政サービスの向上を推進
- ➤アナログ規制の見直しについて対象規制の洗い出し等を実施
- ➤職員提案募集の実現等によるワークスタイルの変革 等
- ◎デジタル・ガバメント構築支援強化事業の創設(R5)
  「マイナンバーカードの利活用」、「書かない窓口」「オープンデータの整備」の実装支援等
- ◎市町との連携組織(デジタル・ガバメント構築連携会議)にWG設置(R3)
  - ➤基幹業務の標準準拠システムへの移行に向けた課題・情報共有等
  - ➤県·市町におけるAI(音声認識)、RPA®の共同利用の推進
    - ※ロボティック・プロセス・オートメーション(ロボットによる業務自動化)の略。
- ◎山口県情報システム最適化方針の策定(R3)

情報システムの新設及び更新時にはクラウド・バイ・デフォルトを原則
※情報システムの整備に当たり、クラウドサービスの利用を第一候補とする方針。

#### 課題•問題点

行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しが求められている

- ⇒国と地方が一体となったアナログ規制の早期見直しが必要
- ⇒地方独自の行政DX・働き方改革の加速への技術的・財政的支援が必要
- ⇒地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用が必要

利用者起点でのデジタル実装の促進による行政サービスの向上が求められている

- ⇒マイナンバーの活用による行政サービスの創出に向けた技術的・財政 的支援の充実が必要
- ⇒フロントヤード(窓口等)改革にかかる技術的支援や情報提供が必要

#### 情報システム整備の低コスト化・効率化が求められている

- ⇒基幹業務の標準準拠システムへの確実な移行及び総合行政 ネットワーク(LGWAN)の次期更改に向けた技術的・財政的支援が必要/
- ||⇒国・地方が共同したシステム共通化やクラウド化の推進が必要

#### 行政DX・働き方改革の加速に向けた規制・制度等の見直しと 支援の充実

労働力人口の減少、県民ニー ズの多様化等に対応する必要

行政サービスの向上、人手不足の解消等のため、アナログ規制の見直しが必要

地域のニーズを踏まえたサー ビスの提供が必要

- ◎デジタルを前提とした業務・事務の見直し、ワークスタイルの変革等による、 公務の高い生産性の実現、職員のモチベーション向上による行政サービスの向上が課題
- ◎デジタル原則(デジタル完結・自動化原則、官民連携原則等)への適合性の確認、見直しが課題

- ○行政DX・働き方改革に必要なソフト、 ハード整備に対する技術的・財政的支援 (デジ田交付金の対象拡大等)
- 〇規制の類型ごとの条例等の具体的な改正例、ニーズに適した製品・サービスを選択しやすくなる情報の提供
- 〇政府調達制度における対象契約、事業 所所在地要件の見直し・弾力的運用

#### 利用者目線による行政サービスの実装推進

マイナンバーカードの活用 による住民の利便性向上 が必要 ◎マイナンバーカードの活用による 行政サービス創出に向けて、専門人 材や財源の確保が課題

◎基幹系システムとの連携や各自治体に適したサービスの選択等が課題

○行政デジタル化の取組に対する技術的・ 財政的支援の拡充

○行政におけるフロントヤード改革の実現に向けた技術的支援や情報提供

窓口行政におけるデジタ ル実装の促進が必要

地方における情報システムの共通化・共同化の推進

情報システムの効率的な運用 等を図るためには、国・地方が 共同したシステム共通化やク ラウド化に取り組むことが必要 共通的なクラウド基盤

共通的なシステム

X県

Y県

Z県

- ◎BPR\*による業務の標準化
- ◎システムの共同開発・共同利用
- ◎クラウドサービスの活用

- ≪情報システムの統一・標準化≫
- ○既存システムの整理に要する経費を含め、移行に伴う経費への確実な財政措置
- 〇運用経費等の3割削減を前提とした、 ガバメントクラウド利用料等の適切な設定
- 〇総合行政ネットワーク(LGWAN)の次期 更改にかかる技術的・財政的支援
- 〇システム共通化や、クラウド化の推進に 対するインセンティブの拡充

≪目指す成果≫

公務の高い生産性と 新たな価値の創造 (行政サービスの向上)

行政サービスの 更なる利便性向上 の実現

システムの 運用コスト削減 の実現

### 児童生徒の学びの充実に資する教育人材確保に向けた取組の強化について

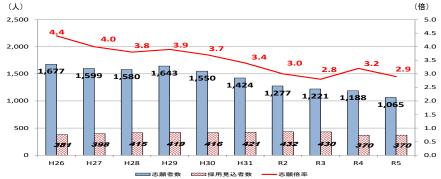
《文部科学省》

#### 1 多忙な教員を支援する人材の定数化及び就労条件の改善

- 児童生徒の学びの充実と働き方改革の推進に向けた支援スタッフの学 校教育法への位置付け及び定数化
  - ・ 学校教育法施行規則における新たな支援スタッフの位置付け※1 ※1…CSサポーター、地域学校協働活動推進員、就職サポーター 等
  - 学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフ※2の定数化※2…教員業務支援員、SC・SSW、ICT支援員、CS・サポーター、地域学校協働活動推進員、就職サポーター等
- ・ 栄養教諭の各中学校区1名以上配置による食育の推進に対する支援
- 〇 就労条件の改善等に向けた取組の強化
  - 給特法等の法制的枠組みを含めた処遇等の在り方の速やかな 検討と必要な財政支援
- ・ 教員の職務の負荷や職責を踏まえた手当の改善
- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」、(H30文科初第1497号文部科学事務次官通知)の実行に向けた理解促進のための情報発信や好事例の情報提供 ※3…①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務の3分類

#### 現状【山口県】

◇ 教員の志願者数、志願倍率等の減少



#### ◇ 志願者数等の減少の要因

- ・教職経験者の受験者数の減少 ・民間企業の採用活動の活発化
- 他県の採用者数の増加
- ・長時間労働等のネガティブなイメージ

#### 2 教員志願者増加に向けた取組の強化

- 〇 教員免許状保有者に対する支援の充実
  - 教職課程修学支援貸付制度等の創設
  - ・ ペーパーティーチャー向けの効果的なセミナー・研修コンテンツの充実
- 教員採用試験の在り方の検討
  - ・ 早期化・複線化に係る地方からの十分な意見集約
  - ・ 試験問題の共通化や、特別免許状を活用した試験制度等の統一化による効率的な実施体制の確立
- ・ 民間企業と併願して教員を目指せる特別選考の実施等への支援

#### 課題·問題点

#### 多忙化

・教員の多忙化(時間外在校等時間の高止まり)

#### 就労条件

・教員の時間外勤務の実態と教職調整額との乖離

### 専門職スタッフ等

- ・いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る 取組に必要な学校支援人材の配置の不足 (財政力の低い自治体における支援人材の配置不足)
- ・栄養教諭一人当たりの担当学校数の増加
- 長時間労働等、教職へのネガティブなイメージの拡大
- 教員の志願者数減少と教員採用試験の志願倍率の低下
- 年度当初の教員配置における欠員の発生 (中学校2・3年生の35人学級化を含む加配の一部の臨時的見送り)

#### 多忙化

#### 課題2

#### 就労条件

#### 課題3 専門職スタッフ等

#### ◇時間外在校等時間の高止まり

・時間外在校等時間が月45hを超えた教員の割合

区分	小学校	中学校	県立学校
R1	40.5%	52.2%	33.0%
R2	34.5%	46.4%	22.1%
R3	38.0%	50.3%	24.8%
R4	36.1%	49.1%	24.7%

・時間外在校等時間が月45hを超えた主な理由

小学校	中学校	県立学校
学年•学級	学年·学級	部活動
(45.8%)	(31.9%)	(48.4%)
教材研究	校務分掌	校務分掌
(25.2%)	(25.6%)	(18.1%)
校務分掌	部活動	教材研究
(18.9%)	(22.9%)	(8.5%)

#### ◇教員の時間外勤務の実態と教職調整額との 乖離

・教員一人当たりの1ヶ月の平均時間外在校等時間

区分	小学校	中学校	県立学校
R4	38.4時間	47.0時間	33.0時間

・給特法における教員調整額 給料月額×4%

教職へのネガティブなイメージの拡大

教員の志願者数減少

臨時的任用教諭の不足による欠員の拡大

#### ◇専門職スタッフの配置の不足

区分	人数	公立学校数
教員業務支援員	110	
部活動指導員	114	508
スクールカウンセラー	81	「小 295校)
スクールソーシャルワーカー	50	中 151校
ICT支援員	17	県立 61校     市立高 1校
CSサポーター	23	
就職サポーター	22	

#### ◇栄養教諭一人当たりの担当学校数

- •担当学校数 平均4.18校/人
- → 食に関する指導困難

#### 対応1 多忙な教員を支援する人材の定数化及び就労条件の改善

- ◇多忙な教員を支援する人材の学校教育法への位置付け及び定数化
  - 学校教育法施行規則における新たな支援スタッフの位置付け
  - ・学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフの定数化
  - ・栄養教諭の各中学校区1名以上配置
- ◇教員の就労条件の改善
  - ・給特法の見直しに向けた検討
  - 教員の職務の負荷や職責を踏まえた手当の改善
  - ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」の実行に向けた情報発信や情報提供

#### 対応2

#### 教員志願者増加に向けた取組の強化

- ◇教員免許状保有者に対する支援の充実
  - ・教職を目指す学生の修学支援貸付制度等の創設
  - ・ペーパーティーチャー向け研修コンテンツ等の充実
- ◇教員採用試験の在り方の検討
- ・早期化等に係る地方からの十分な意見集約
- ・試験問題等の統一化による効率的な実施体制の確立
- ・民間企業と併願して教員を目指せる特別選考等への支援

安定的な学校運営体制の構築

教職の魅力向上による志願者の確保

多様な人材の確保

児童生徒の学びの充実

### 新たな時代を担う人づくりの推進について

《こども家庭庁/総務省/文部科学省/厚生労働省》

#### 1 幼児教育・保育の質の向上

- 幼稚園教諭·保育士等の専門性向上等に向けた取組への支援
  - ・「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営のための支援
- ・「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が実施する取組への支援
- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備促進への支援

#### 2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 特別支援教育や保育等を担う専門・専任人材の確保に向けた支援
- 地方が行う学生の奨学金返還支援等、高等教育費の負担軽減に向けた取組への支援

#### 現状

#### 変化が激しく、将来の予測が困難な時代









#### 山口県新たな時代の人づくり推進方針(令和3年3月策定)

「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を育成

生涯にわたる人づくりの基礎を培う

- •様々な体験を通じた豊かな心の育成
- •「乳幼児の育ちと学び支援センター」の設置

ふるさと山口への誇りと愛着を高める

- •ふるさとの先人たちの「志」と「行動力」を学ぶ
- •地元の大人との協働による「憧れの連鎖」の創造
- 新たな価値を創造する力を育む
- •先端技術を活用した課題解決プログラムの実施
- ●留学生と協働したグローカル人材の育成
- 誰にも等しくチャレンジの機会を創る ・障害のある児童等への適切な指導や必要な支援の提供
  - •不登校等の生徒への支援の充実と学びの保障
- 地域や時代のニーズに対応し、 チャレンジのための環境を整える
- 教育のICT化の推進コミュニティ・スクールの深化

新たな人づくりの推進体制を築く

•様々な主体と連携した取組の推進

#### 3 地域や時代のニーズに対応した教育環境の整備

○ 医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成のための教育環境 の充実への支援

#### 4 人づくりを支える体制の強化

○ 地元企業等による寄附や人材派遣に対する税制上の支援

#### 課題•問題点

#### 1 幼児教育・保育の質の向上

- 特別な配慮を必要とする子どもの増加などにより幼児教育・保育の課題は複雑多様化しており、保育者の専門性向上が必要
- 幼稚園教諭免許法認定講習は国の事業を活用して実施しているが、 期間の制限があり、長期にわたる継続的な実施が困難
- ・「乳幼児の育ちと学び支援センター」を<u>将来にわたって安定的に運営</u> していくため、国の財政支援制度の継続・拡充が必要
- 保育者への特別支援教育の充実やソーシャルワークの知識・技術の 習得に向けて、リカレント教育等の実施体制の整備が必要
- 保育所及び幼稚園における障害のある子どももない子どもも共に活動できる環境の整備が必要

#### 2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 特別な支援を必要とする幼児の受入れに対する支援が必要
- 奨学金の返還に係る経済的負担の軽減を図るなど、誰もが家庭の経済状況に関わらず学ぶことができる環境整備のさらなる充実が必要

#### 3 地域や時代のニーズに対応した教育環境の整備

- <u>医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成</u>のために、学校や 学年に捉われない多様な学びを推進することが必要
- 4 人づくりを支える体制の強化
  - ・ 地元企業等からの取組への寄附や、自治体と協働した取組への人材 派遣に対するインセンティブが必要

59

#### 山口県新たな時代の人づくり推進方針(令和3年3月策定)

#### 幼児教育・保育の質の向上

専門性向上に向けた 研修機会の確保・充実





多様性に配慮した 施設等の整備促進

#### 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備



看護師による医療的ケア





特別支援教育コーディ ネーターによる助言

奨学金制度の充実

#### 地域や時代のニーズに対応した教育環境 の整備

学校や学年にとらわれな い多様な学びの推進



#### 要望 1

幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営 に向けた、アドバイザー等職員の配置への支援の継続

大学の「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が 実施する幼稚園教諭・保育士等の専門性向上に向 けた調査研究やリカレント教育に対する支援

幼稚園教諭免許法認定講習の継続的な実施に向 け、国事業を継続的・恒久的なものとする制度変更

保育士の専門性向上を図るための研修に対する支 援の継続

インクルーシブ游具等の設置など、多様性に配慮した 施設整備への支援の拡充

誰でも等しくチャレンジできる環境の 整備に向けた支援

特別な支援を必要とする幼児の受入れに対する 財政的支援の充実

特別支援教育コーディネーターや学校看護師等 の基礎定数化

臨床心理十や作業療法十などの専門家の確保 に向けた財政支援の拡充

医療的ケア指導医の委嘱のための財政的支援

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る 財政支援の充実と要件緩和

#### 人づくりを支える体制の強化

地元企業

団体等

地元企業等と協働した 人づくりの推進

#### 要望3

地域や時代のニーズに対応した教育環境 の整備に向けた支援

医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育 成のための、県独自の取組に対する財政支援の 充実

#### 要望4

人づくりを支える体制の強化に向けた支援

地元企業等からの人づくりに関する取組への寄附 や、人材派遣に対する税制優遇等のインセンティ ブの創設

### 教育DXの推進に向けた取組やICT環境の充実について

61

#### 1 教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進に 向けた支援

○ 次世代の校務デジタル化や教育データの利活用等に向けた 技術的 財政的支援

次世代の校務デジタル化推進実証事業の令和6年度の採択 継続と必要な財源の割当等

- 〇 いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究に係る事業(1人 1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入)等の採択
- 2 1人1台端末の更新に係る補助内容の充実等
  - 物価高騰等を踏まえた補助上限(4.5万円/台)の引き上げ (4.5万円/台→5.3万円/台:消費者物価指数の増加を反映)
  - 〇 高等学校等における1人1台端末の更新に係る財政支援

#### 3 SINETへの接続等、持続可能な教育ICT環境の充実に向け た支援

- 高速大容量通信を可能にする学術情報ネットワーク(SINET)への接続 に係る費用負担の軽減
- O ICT支援員の配置基準の見直しや財政支援の拡充等、教員のICT活用 指導力の向上に向けた支援

#### 4 ICTを活用しやすい環境整備への支援

- デジタル教科書を円滑に活用するための仕組みづくりや財政支援
- 〇 著作物等の利用環境の整備支援
- 不登校等の生徒に対するオンライン授業を出席扱いとするための要件の緩和

- ・全ての県立学校に1人1台タブレット端末や指導者用端末 を公費で整備し、各種設定やアプリのインストール等を県 教委で一元管理
- ・ICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体 的に充実させ子どもたちの可能性を広げるため3つの視点 の学校づくりを推進

一人ひとりに合った学 びで力を引き出す学校

取組を進めることで教育DXを推進

海外・地域・他校と つながる学校

「やまぐちスマートスクール構想」の推進

・今後は、教育データの活用やフルクラウド環境の構築等の

安心・安全で一人ひとり を大切にする学校

# 問

- 本県では、教職員の働き方改革を推進する環境を整える取組を積極的に 進めているが、国からの技術面・財政面を含めた継続的な支援を受けるこ とで、その取組を着実に進める必要がある。
  - ・ 整備したICTを、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のた めに効果的に活用する必要がある。
  - 1人1台端末の更新に係る補助内容の充実等が必要

教育の質の向上と教職員の働き方改革の推進が必要

- GIGA端末の更新に係る補助上限に物価高騰等が反映されていない。
- 公費で整備した県立高校等の端末の更新に係る財源がない。
- 持続可能な教育 ICT環境の充実に向けた支援が必要
  - SINETへの接続に係る費用負担が地域間(都市部と地方部)のデジタル デバイドの解消に逆行している。
- □ 学校教育のICT化に伴い顕在化した諸課題への対応が必要
  - 紙とデジタル教科書や教材の併用による保護者の負担が大きい。
  - 「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担が大きい。
  - 不登校等の生徒に対するオンライン授業の単位認定について制度/ 化がなされていない。

### 教育DXの推進に向けたICT環境の充実

~教育データの活用をはじめとする教育DXの推進には、それを支えるICT環境の充実が不可欠~

#### 教育DXの推進に向けた本県の主な取組

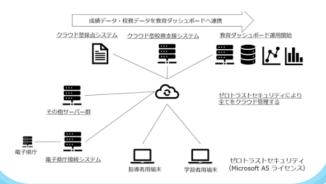
#### 教育ダッシュボードの構築

児童生徒の主体的な学びの支援や誰一人取り残さない学びの実現のための活用に向けたダッシュボードの構築



#### フルクラウド環境の構築に向けた準備

校務系と学習系のネットワークの統合及びゼロトラストセキュリティによるフルクラウド管理並びに校務データと成績データの教育ダッシュボードへの連携に向けた準備



#### 教育DXの推進にあたり 直面している課題

- 教育の質の向上と教職員の働き 方改革を着実に進めるための財源 と継続性の確保
- いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に資するICTの効果的な活用
- O GIGA端末の更新に係る補助内 容(補助上限)
- 高等学校等における端末の更新 に係る財源捻出
- O SINETへの接続に係る費用負担が地域間(都市部と地方部)のデジタルデバイドの解消に逆行
- 教員のICT活用指導力の向上に 資するICT支援員等の専門人材の 不足
- 紙とデジタル教科書の併用による保護者負担
- 〇 「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担
- 〇 不登校等の生徒に対するオンラ イン授業の単位認定の要件の設定

### 要望

#### 教育DXの推進に向けたICT 環境の充実のための支援

- 次世代の校務デジタル化推進実証事業の 令和6年度の採択継続と必要な財源の割当
- いじめ対策・不登校支援等に関する調査 研究に係る事業(1人1台端末等を活用した 「心の健康観察」の導入)等の採択
- 〇 物価高騰等を踏まえた補助上限(4.5 万円/台)の引き上げ(5.3万円/台へ)
- 高等学校等における1人1台端末の更新 に係る財政支援
- O SINETへの接続に係る費用負担の軽減
- O ICT支援員の配置基準の見直しや財政支援の拡充等、教員のICT活用指導力の向上 に向けた支援
- デジタル教科書を円滑に活用するための 仕組みづくりや財政支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
- 不登校等の生徒に対するオンライン授業 を出席扱いとするための要件の緩和

62

### 「少子化のトレンドを反転させる」ための大胆な施策の推進について

#### 次元の異なる少子化対策の強力な推進

- 国全体で少子化を克服していくための強力なリーダーシップの発揮
  - こどもまんなか社会に向けた社会全体の環境整備と意識改革の促進
- 男女ともに仕事と子育ての両立ができるよう、子育てを応援する制度の 着実な推進と更なる拡充
- 出生数の減少に歯止めをかけるための大胆かつ強力な施策の着実な実施
- 若い世代が家庭を持つ将来展望を描けるよう、所得を増やすための経済 政策を実施
- 乳児期から大学進学まで、切れ目のない支援により、子育でに係る経済 的支援や子育て支援サービスを強化

- 2 家庭を持つことやこどもを産み育てることの喜び・楽しさ を実感できる社会づくりの推進
- 〇 結婚を社会全体で応援する気運の醸成
- 〇 子育てを社会全体で支える気運の醸成
- 3 こども関連施策を支える安定財源の確保
- 未来への投資として、こども関連施策を支える安定財源の確保
- 国が全国一律で行うべき施策は、制度の底上げを図るとともに、その 充実に伴い生じる地方の財政負担については、国の責任と財源におい て確実に措置
- 地方が地域のニーズを踏まえた総合的な施策を展開できるよう、地方 財政措置を含め、自由度の高い地方財源を確実に措置

#### 現状

(人口動態統計)(※山口県市町年齢別推計人口、25~39歳)

#### 少子化

指標/年	H30	R1	R2	R3	R4
婚姻件数	5,347	5,620	4,810	4,773	4,593
女性人口※	92,974	89,541	86,399	86,176	83,838
出生数	8,987	8,771	8,203	7,978	7,762

#### 理想のこどもの数を持たない理由等

- ◇理想の子どもの数を持たない理由(平成30年度県民意識調査)
- ・「一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから」32.5%
- ・「子どもの教育にお金がかかるから」18.3%
- ◇妊娠・出産に積極的になる要素(同上)
- ・将来の教育費に対する補助 47.6%
- ・幼稚園・保育所などの費用の補助の拡大 20.8%
- ◇非正規雇用者の有配偶率は、正規雇用者を大きく下回る。

#### 【男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率】

区分/年齢	20~24歳	25~29歳	30~34歳
正規職員•従業員	8.3%	30.5%	59.0%
非正規職員•従業員	2.8%	12.5%	22.3%
非正規のうちパート・アルバイト	2.1%	8.4%	15.7%

◇男性の少ない育児休業取得(男性10.9%、女性98.5%(令和元年))

#### こどもに関する問題

◇児童虐待(2022年度)や不登校(2021年度)の件数が過去最多、いじめ、自殺、 ヤングケアラー等

#### 課題•問題点

#### 少子化

- ⇒7年連続で出生数が1万人を下回り、減少に歯止めがかからない状況
- ⇒予想を上回る少子化と女性人口の減少

#### 若い世代の将来への不安

- ⇒若者・子育て世代が、将来に希望をもてる生活展望を描けない
- ・妊娠・出産費用への不安、出産後の減収への不安
- ・女性に子育ての負担が偏在

#### こどもに関する問題

⇒こどもの貧困等、問題が深刻化

#### 社会経済状況への様々な影響

- ⇒労働力人口の減少による経済活力の低下
- ⇒現役世代の税・保険料負担の増加
- ⇒若者が減ることによる地域活力の低下

真に実効性のある対策を取らなければ、 少子化問題は更に深刻化

#### 少子化のトレンドを反転させていくためには、国と地方が車の両輪となって対策を進めることが必要

### 少子化の未来を変えるための要望

#### 1 次元の異なる少子化対策の強力な推進

- 国全体で少子化を克服していくための強力なリーダーシップの発揮
  - ・こどもまんなか社会に向けた社会全体の環境整備と意識 改革の促進
  - ・男女ともに仕事と子育ての両立ができる よう、子育てを応援する制度の着実な推 進と更なる拡充
  - ▶ 固定的な性別役割分担意識からの脱却
  - ▶ 育児休業等、両立支援制度の企業における 着実な実施を促進 等
- 出生数の減少に歯止めをかけるための 大胆かつ強力な施策の着実な実施
  - ・若い世代が家庭を持つ将来展望を描ける よう、経済政策を実施して所得を増加
  - ▶ 賃上げや非正規雇用者の正規雇用化、 処遇改善の促進 等
- 乳児期から大学進学まで、切れ目のない支援により、 子育てに係る経済的支援や子育て支援サービスを強化
  - ▶ 児童手当の拡充
- > 幼児教育・保育の完全無償化
- > 保育士の配置基準や更なる処遇の改善
- ▶ 大学授業料減免や給付型奨学金の大幅な対象拡大 等

- 2 家庭を持つことやこどもを産み育てることの喜び・ 楽しさを実感できる社会づくりの推進
- 結婚を社会全体で応援する気運の醸成
  - ・若い世代が結婚に希望を持てる環境の整備
- O 子育てを社会全体で支える気運の醸成
  - ・こども・子育てに温かい社会の実現に 向けた国による全国的なポジティブ キャンペーンの充実
    - > 国民への意識浸透
  - > 子育て支援団体の活動活性化



- 3 こども関連施策を支える安定財源の確保
- 未来への投資として、こども関連施策を支える安定財源の 確保
- 国が全国一律で行うべき施策は、制度の底上げを図るとと もに、その充実に伴い生じる地方の財政負担については、国 の責任と財源において確実に措置
- 〇 地方が地域のニーズを踏まえた総合的な施策を展開できるよう、地方財政措置を含め、自由度の高い地方財源を確実に 措置

64

### 子ども・子育て支援施策の充実について

内閣府/こども家庭庁/文部科学省/厚生労働省/国土交通省》

- 1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実
- 〇 時代に適した若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える環境の充実
- 〇 子育で世帯等に対する住宅関連支援制度の充実
- 〇 修学支援の充実
- 2 児童虐待防止対策体制の強化
- ○児童相談所等の体制強化
- 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

#### 3 困難を有する子どもや障害児等への支援の充実

- 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- ヤングケアラーへの支援の強化
- 〇 子どもの貧困問題への対応
- 障害のある児童への支援の充実
- 医療的ケア児等への支援の充実
- 福祉型障害児入所施設等への支援の充実
- 4 デジタルde子育て支援の推進
- 結婚・子育て支援等のデジタル化への支援
- 児童虐待防止対策のデジタル化の推進

#### 現状

#### 子どもを取り巻く環境の変化

#### 少子化の進行

- ◇令和4年に山口県で生まれた子 どもの数は7,762人で概ね30年 間で40%減
- ◇令和2年の50歳時未婚率は男性 26.53%、女性16.64%へ上昇
- ◇令和4年の初婚年齢は夫29.8才、 妻28.7才で横ばい

#### > 共働き世帯の増加

◇男性の育児休業取得率10.9%で 過去最高(2025年全国30%目標)

#### **)** 児童虐待問題

◇令和4年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は688 件で過去4番目の多さ

#### > 子どもの貧困

◇日本の子どもの貧困率は11.5% で約9人に1人が貧困状態

#### ▶ 新型コロナとの共存

◇新たな生活様式の定着、オンライン化の進展

#### 課題·問題点

- 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- ・ 経済的な不安を減少させ、企業の結婚支援のノウハウの強化や気運醸成が必要
- 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実
  - ・ <u>不妊治療</u>における経済的負担が増加しないよう、<u>自己負担額軽減</u>の支援や、<u>不育症の</u> 治療法の確立と治療費に対する支援が必要
  - ・ネウボラの推進に向けた相談支援体制の強化が必要
- 子ども・子育で家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり
- 環境変化を踏まえた<u>幼児教育・保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減</u>が必要
- ・ 利用者が大幅に減少している病児保育事業の安定的な運営の確保が必要
- 子育てを社会で支える気運を醸成し、教育や住宅等総合的支援制度の充実が必要
- 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもなどへの支援
  - ・ 児童相談所と市町の体制強化や関係者の連携、相談支援体制整備への支援が必要
  - ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
  - 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援や、<u>ヤングケアラーの認知と支援</u>が必要
  - ・ 配置基準を超える人員配置を行う福祉型障害児入所施設等への支援が必要
- 結婚・子育て支援、虐待防止対策のデジタル化による施策の推進
  - ・ デジタル化の恩恵が実感できるよう、マイナポータルから手続きできる事務の拡大が必要

#### 児童虐待防止対策体制の強化 結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実 ○職員の専門性の向上に向けた支援の充実 結婚施策 ○働く場での出会いの創出への支援 児童相談所等 ○市町こども家庭センターの機能充実と ○結婚新生活支援事業の対象経費拡大、市町負担軽減 の体制強化 財政支援の拡充 ○**不妊治療**における保険適用後に増加した**自己負担額を軽** 発生予防・早期発見 ○児童虐待の防止に向けた気運の醸成 減する制度及び不育症治療費用等に対する補助制度創設 に向けた社会づくり ○身近な地域で相談できる体制づくりの推進 母子保健 ○新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡大 の推進 医療対策の ○若い世代の予防的健康支援対策への支援の充実 充実 困難を有する子どもや障害児等への支援の充実 ○オンライン保健指導の導入等、様々な環境下において 出 も好産婦に寄添う相談支援体制「やまぐち版ネウボ ○里親支援センターの整備と機能充実のため 産 ラ」推進のための支援の拡充 社会的養育の充実 の財政支援 に向けた体制の整備 ○児童養護施設等の小規模化・地域分散化等 ○第3子以降の保育料負担の軽減の拡充 の推進に向けた財政支援の充実 ○保育十の配置基準の改善をふまえた**保育士の確保と保** 育士・幼稚園教諭の更なる処遇改善、修学資金貸付制 ヤングケアラー ○国による社会的認知度と支援機運の向上 子ども・子 度の安定的な財源確保 への支援 ○自治体等の取組への多面的な支援強化 育て家庭を ○放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンターの充実 支える環境 ○**病児保育**の安定的な運営に向けた**補助基準額の更なる** 子どもの貧困問題 ○「地域子供の未来応援交付金」等の柔軟 の充実 拡充及び算定特例措置の継続 への対応 な制度運用及び財源確保 ○教育現場等でのライフプランの形成促進 ○企業等による子育で支援の参画促進 障害のある児童への支援 ○地域における支援の拡充 ○多子世帯を応援する制度の創設 医療的ケア児等への ○医療的ケア児を**療養する家族のレスパイト** ○新築・改築支援、所得税の軽減措置などの**子育て世帯** 住宅関連支援 支援 環境の整備への財政支援等 制度の充実 の負担軽減に向けた支援制度の拡充 ○実態を踏まえた**職員配置基準の引き上げ** 福祉型障害児 と報酬単価の改善 入所施設等への 修学支援 の充実 ○就学支援金や奨学給付金の充実 ○基準を上回る職員配置をした場合の加算 支援の充実 の創設

#### デジタルde子育て支援の推進

結婚・子育て 支援等の デジタル化

- ○地域少子化対策重点推進交付金の拡充と柔軟な制度 運用及びデジタル化施策への補助率引上げ
- ○導入事例等の情報提供及び運用指針の策定
- ○マイナポータルから申請できる事務の拡大

児童虐待 防止対策の デジタル化

- ○AIを活用した児童相談所業務支援ツールの早期開発 とモデル事業導入への財政支援
- ○SNS相談窓口の運用に係る**財源確保**及び個人情報 管理の徹底 66

### 医療・福祉サービス提供体制の充実に向けた 診療報酬等の大幅改定の実現について

《こども家庭庁/厚生労働省》

<u>物価高の中、医療・福祉・保育関係従事者の賃上げに向けた、次期診療報酬、介護報酬、障害福祉</u> サービス等報酬及び保育等の公定価格の改定

- 他分野に比べ賃上げが進んでいない医療・福祉分野における賃上げの実現に向けた報酬等の改定
- 物価高による施設の支出増加の影響を踏まえた報酬等の改定
- 物価の更なる上昇や継続的な賃上げにも対応した報酬等の仕組みの導入

R4理在

#### 現状

#### 本県の高齢化率



出典:国勢調査及び人口動態調査

#### 職種別平均賃金

	K450L
職種	平均賃金(千円)
介護職員	243
保育士	241
全職種	283

出典:(公財)介護労働安定センター山口県支部 及び賃金構造基本統計調査

#### 人手不足の状況

R5.7現在(但し、保育士はR5.1)

職種	有効求人倍率
看護師等	1. 89
介護職員	3. 99
保育士	2. 02
全職種	1. 40

出典:山口労働局HP 及びこども家庭庁提供データ

1.9%

≪本年度の賃上げの状況≫

医療

介護

≪医療・介護分野における物価高騰の状況(前年(度)からの増加割合)≫



出典:経済財政諮問会議(第7回・第13回)

(参考) 春闘の全産業平均賃上げ率 3.58% 春闘の出展:2023年春闘 連合回答集計

1.42%

#### 課題•問題点

#### ▼ 医療・福祉ニーズの増大・多様化

全国よりも高齢化が進んでいる本県に においては、今後、医療・福祉ニーズが より一層増大・多様化

#### ▼ サービスを担う人材の確保

公的価格の下、物価高の中、経営環境 の悪化により賃上げが行われない場合、 人材が他分野に流出することが懸念

#### ▼ 地域経済への影響

医療・福祉分野の従事者は、全産業就 業人口の13.5%を占めており、賃上げ が進まない場合、地域経済にも影響

#### ▼ 現下の情勢に応じた報酬等の仕組み

報酬等改定後に、物価高や賃上げが続いた場合、民間と異なり適切な価格転嫁ができず、安定した運営に影響

67

#### 本県の取組

人材養成•確保

各種修学資金貸付(看護師等・介護福祉士・保育士)、1日ナース体験等によるプレナースの発掘、 山口県福祉人材センターによる就職斡旋、保育職PRキャラバン隊派遣 など

離職防止•再就職支援

医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、山口県ナースセンターによる再就職支援、 介護人材再就職準備金貸付、保育士再就職支援コーディネーターの配置 など

資質向上•待遇改善

新人看護職員研修、訪問看護師育成支援、介護職員研修、保育所職員研修、 ICTの活用による業務効率化支援、産休等代替職員雇用補助 など

県議会の意見書

本年9月定例会において、「診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定 価格の大幅改定を求める意見書」を採択

要望 医療・福祉・保育関係従事者の賃上げにつながる、令和6年度の診療報酬、介護報酬、 障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定

- ①賃上げの実現に向けた報酬等の改定
- ② 物価高を踏まえた報酬等の改定
- ③ 物価の更なる上昇や継続的な賃上げに対応した報酬等の仕組みの導入

医療・福祉・保育関係従事者の給与の適正な引き上げによる処遇改善

### 県民のくらしの「安心」や生活の「安定」を支える 医療・福祉サービス提供体制の充実

医療・福祉関係従事者の賃上げを通じた 地域経済の好循環の実現





### 新型コロナの経験を踏まえた感染症対策の強化について

内閣府/厚生労働省》

#### 1 内閣感染症危機管理統括庁や国立健康危機管理 研究機構による感染症対策の強力な推進

- 感染症危機に対応する政府の司令塔として、強力な総合調整力や 質の高い科学的知見に基づく的確な感染対策の立案・実施
- 国と地方が一体となって感染対策に当たるための緊密な連携・ 協力体制の構築
- 地方が感染拡大状況に応じて、必要な対策を的確・機動的に 講じるための財政支援の充実

- 2 地方における保健・医療提供体制の強化に向けた支援 の充実
- 感染症をはじめ、災害等も含めた健康危機全般に確実に対応するため の保健所の体制強化に向けた技術的・財政的支援の充実
- 感染症危機管理における専門技術的な拠点として機能を発揮するため の地方衛生研究所の体制強化に向けた技術的・財政的支援の充実
- 感染症への対応力強化のため、地方が行う感染症対応の拠点医療 機関の機能強化等や専門人材の育成等に対する重点的な支援の実施

#### 現状

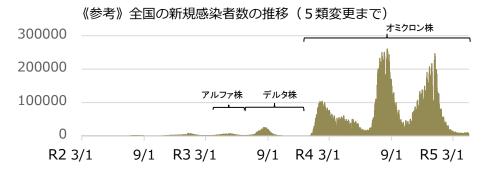
#### 新型コロナ感染症への対応

次々と出現する変異株など、変化する状況と課題に対し、政府を始め、地方自治体、医療機関、専門家等の協働により、最大限対応

[初 期 段 階] ウイルスの封じ込めを意図した感染者の特定と隔離、 新型コロナ病床や専門人材の確保

[感染のまん延] 保健・医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、 治療薬の確保等

[オミクロン株] 軽症・無症状の感染者の外来や健康観察の確保、 高齢者施設の医療確保などハイリスク者への対応強化



#### 課題•問題点

#### 平時からの想定を超えた感染の まん延から生じた、さまざまな課題

- ▶ 関係者の十分な連携に基づく政策決定のプロセス
- ▶ 科学的知見に基づく評価・分析の実施
- > 感染状況等の情報の十分な収集
- ▶ 病床等の、通常医療からの医療資源確保におけるルールづくり
- ▶ 軽症者等が地域で身近な医療機関に相談・受診できる体制の 迅速な確保
- ▶ 感染爆発時に、多くの療養者の健康観察等へ対応する、保健所や 関連機関へ集中した過大な負荷の分散
- > 急激な感染拡大局面等での検査体制や医療用物資の不足解消

これまでの新型コロナ対応を振り返り、次の感染症危機に備えた対策が必要

#### これまでの新型コロナ対応を振り返り、次の感染症危機への確実な備え

- 感染の初期段階から迅速・効果的に対策を講ずる司令塔機能の強化
- 感染初期から速やかに立ち上がり機能する保健・医療提供体制の構築
- 感染まん延時等にも対応できる保健所機能の強化
- 流行初期からの感染急拡大を想定した検査実施体制の抜本的強化
- 〇 平時からの医療物資等の確保の強化 など



県感染症予防計画の改定・ 平時から計画的な体制整備



### 新たな感染症に備えた対応の強化に向けた取組

玉

- ◆ 政府司令塔による感染症対策の 強力な推進
- 内閣感染症危機管理統括庁の設置
- ・国立健康危機管理研究機構(日本版CDC)の創設

### 山口県

~国の方針等に沿った 体制の充実・強化~

- ◆ 感染症発生・まん延に備えた保健・医療提供体制の強化
- ・新たに策定する感染症予防計画等に基づく、 関係機関連携体制による対策の着実な推進と初動対応の確保
- ・感染症や災害等の健康危機全般に対応可能な保健所の体制強化
- ・感染症の専門技術的な拠点としての地方衛生研究所の体制強化
- ◆ 感染症対応力の向上に向けた県独自の取組の推進
- ・感染症対応の拠点医療機関(山口県立総合医療センター)の 計画的な機能強化等の実施
- ・感染症に対応する専門人材の育成・活用など

#### 要望項目

- 総合調整力と科学的知見に基づく的確な感染対策の
   立案・実施
- 国と地方が一体となって感染対策に当たる連携・ 協力体制の構築
- ☞ 地方が必要な対策を機動的に講じるための財政支援

#### 要望項目

☞ 保健所や地方衛生研究所の体制強化に 向けた技術的・財政的支援の充実

☞ 地方が行う拠点医療機関の機能強化等や 専門人材の育成等に対する重点的な支援の実施

県立総合医療センター

### 「日本一の安心インフラやまぐち」の実現について (デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等の推進)

内閣府/総務省/国土交通省》

#### デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

- 1 デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの 高度化・効率化の推進
  - 〇 離島架橋や特殊な構造を持つ橋梁等の定期計測
  - 新技術等を活用した河川の監視・点検(補助制度の創設)
  - AIによるトンネルや道路付属物の点検・診断システムの構築
  - ダムや砂防堰堤等の施設にデジタル技術の活用を拡大
  - 測量、設計、施工、維持管理の一連のプロセスにおける3次元モデル の活用促進
- 2 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設 (大島大橋、上関大橋等 161箇所)

- 〇 公園施設 (維新百年記念公園等 5箇所)
- 流域下水道 (周南流域下水道、田布施川流域下水道)
- 〇 土砂災害防止施設 (入谷川砂防堰堤等 36筒所)
- 〇 排水機場 (土穂石川排水機場等 15箇所)
- O ダム (黒杭川ダム等 13箇所)
- 〇 港湾施設 (徳山下松港等 15箇所)
- 〇 海岸保全施設(徳山下松港海岸等14箇所)
- 3 長寿命化のための工事や点検・調査に対する 地方財政措置の充実
  - 補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ

#### 現状

#### 膨大なインフラストック

全国で2番目に長い総延長 2,212kmの二級河川をはじめ、橋梁やトンネル、ダムな ど多くの施設を管理

<管理施設(抜粋)>

施設名	施設数
二級河川	2,212km
ダム	22基
海岸	218km
橋梁	4,293橋

#### インフラの老朽化

建設後50年を経過する施設 が急激に増え、老朽化に伴う 変状や損傷が発生

<県道光上関線> 上関大橋(上関町)



#### 自然災害の頻発化・激甚化

気候変動に起因する記録的 な集中豪雨等により、甚大な 自然災害が頻発

<令和2年7月豪雨>

仁保川(山口市)



#### 課題•問題点

- ◆施設の修繕・更新費用が急増することが見込まれるため、<u>予防保全型インフラメンテナンスへ転換</u>し、長寿命化計画等に基づく老朽化対策を着実に推進することが必要
- ◆技術者が膨大な施設を目視等により 監視・点検しており、変状や損傷の把握、 健全度の診断等に多くの時間を要してい るため、<u>インフラメンテナンスの高度化・</u> <u>効率化を推進</u>することが必要

予算の確保・地方財政措置の充実

#### インフラの老朽化

#### 【施設別】要対策施設の割合

施設名	要対策
橋梁	<mark>14%</mark> (全国8%)
トンネル	<mark>42%</mark> (全国32%)
カルバート	52%
地すべり防止施設	33%
岸壁	27%
下水道	27%
公園	20%

#### <県道岩国錦線>河内橋



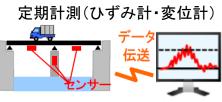
#### デジタル新技術を活用した点検・診断

離島架橋等の定期計測(R3~)

構造の3次元データ化、橋の変位等の定期計測により、橋の細密な状態を把握



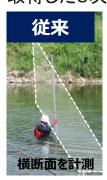




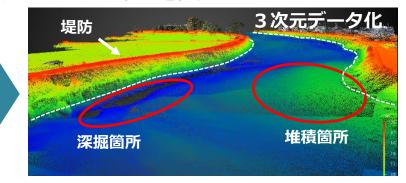
データ蓄積

#### 河川の変状監視(R3~)

取得した3次元地形データを基に、河川の地形の変状を把握





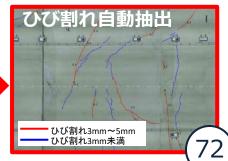


#### トンネルの点検・診断(R4~)

3次元レーザー計測、ひび割れや漏水等の画像計測により、トンネルの細密な状態を把握







### 防災・減災対策の推進について

《こども家庭庁/文部科学省/農林水産省/林野庁/水産庁/国土交通省》

#### 1 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の推進

- 〇 対策期間における各年度予算の十分な確保
- 防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化
- 〇「5か年加速化対策」完了後の、国土強靭化を継続的・安定的に推進するために 必要な予算の確保
- 2 高潮•津波対策
- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保
- <u>3 洪水対策</u>
- 流域治水プロジェクトを推進するための予算の確保(R5梅雨前線豪雨災害関連含む)
- 4 土砂災害対策
- 土砂災害対策を推進するための予算の確保(R5梅雨前線豪雨災害関連含む)
- 5 道路・堤防の耐震化
- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保
- 6 ため池災害の未然防止対策
- ため池災害対策を推進するための予算の確保
- 7 農林水産施設の長寿命化対策
- 農林水産施設の長寿命化による適切な保全管理を推進するための予算の確保
- 8 学校施設等の耐震化
- 〇 耐震化事業の予算の確保
- 9 建築物の耐震改修
  - 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

















### 「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

~ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ~

#### 防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

- 1 防災・減災、国土強 靭化のための5か年 加速化対策の推進
- ○対策期間における各年度 予算の十分な確保
- ○防災・減災、国土強靭化 の取組の加速化・深化
- ○「5か年加速化対策」完 了後の、国土強靭化を継 続的・安定的に推進するた めに必要な予算の確保

- 2 高潮·津波対策
- ○海岸防災事業の推進
- ○周防高潮対策事業の推進
- ○避難体制等の充実・強化 を図るためのソフト対策 の推進

#### 3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- ○河川改修事業やダム建設 事業等のハード対策の推進
- ○避難体制等の充実・強化を 図るためのソフト対策の推進
- ○中小河川の洪水対策を推進 するための交付金の確保等

#### 4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- ○砂防事業の推進
- ○地すべり対策事業の推進
- ○急傾斜地崩壊対策事業 の推進
- ○治山事業の推進

#### 5 道路・堤防の耐震化

- ○橋梁の耐震補強の推進
- ○堤防の耐震化の推進

#### 6 ため池災害の 未然防止対策

- ○防災重点農業用ため池の 集中的かつ計画的な改 修・廃止の防災工事の 推進
- ○ため池サポートセンターの 活動に対する安定的な 支援
- ○資材価格等高騰に係る予算の確保

#### 7 農林水産施設の 長寿命化対策

- ○農業水利施設の長寿命化の推進
- ○治山施設の長寿命化の 推進
- ○漁港施設及び海岸保全 施設の長寿命化の推進

#### 8 学校施設等の耐震化

○学校施設等における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保 (保育所、幼稚園、認定 こども園、中学校、高等学校)

#### 9 建築物の耐震改修

○大規模建築物及び防災 上重要な建築物の耐震 改修費用に対する国の 支援の拡充

### 地方税財源の確保・充実について

《内閣官房/総務省》

75

#### 地方の一般財源総額の確保

- 令和6年度の地方財政計画においても、地方が子ども・子育て政策の強 化、地方創生・デジタル化、脱炭素化の推進など、地方の実情に沿った きめ細かな行政サービスを十分担えるよう、安定的な財政運営に必要な 地方一般財源総額の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、法人の活動実態を踏まえた外形標準 課税の適用基準の検討、電気・ガス供給業に係る収入金額課税制度の 堅持、新たな国際課税ルールに対応した制度の構築

○ 令和6年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く地方

○ 本県では、令和5年度予算において、デジタル化・脱炭素化など

○ 法人事業税の分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場の

の一般財源総額は前年度0.6兆円増の62.8兆円、地方交付税は

前年度0.2兆円増の18.6兆円、臨時財政対策債は前年度0.3兆円

に係る事業のほか物価高騰対策関連事業として121億円を計上

#### 2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「地方創生推進費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した 地方交付税の配分の継続
- ○「デジタル田園都市国家構想交付金」の安定的な予算枠の確保・拡充
- 当該交付金の地方負担分について、従来の「地方創生推進交付金」と同様の適切 な地方財政措置の継続

#### 現状

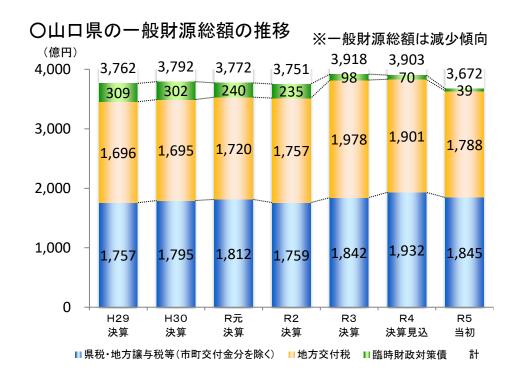
ロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化

減の0.7兆円

- 外形標準課税の対象法人数は減少傾向が継続
- 電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、税制改正大綱の検 討事項に位置づけ
- 国際課税の市場国への配分における、地方への課税権のあり方につ いて、国・地方の課税制度を念頭に置いて検討中
- 〇 地方創生に係る令和6年度の概算要求
- •地方創生推進費 1.0兆円(前年度同額)
- ・デジタル田園都市国家構想交付金 1,200億円(前年度比+20%)

#### 課題•問題点

- 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、社会保障費等が増大 している本県のような地方公共団体においては、財政構造の硬直化・ 脆弱化が進んでおり、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措 置が必要
- 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
- →製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
- →法人の組織再編等により、外形標準課税対象法人の数や態様は変化し ており、活動実態を踏まえた適用基準の検討が必要
- →収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方 税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
- →国際課税ルールの見直しに伴う税収には地方分も含まれると考えるべき であり、この点を踏まえた制度の構築が必要
- 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
- →長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、 デジタル田園都市国家構想交付金の安定的な予算枠の確保・拡 充とその地方負担に対する適切な財政措置の継続



#### 〇山口県の外形標準課税対象法人数の推移

O田日东0777777张丰林10773水丛八级077至19						
	H18	R3	R3 - H18	増減率		
全国	29,618	19,394	▲10,224	▲34.5%		
山口県	167	104	▲63	▲37.7%		
170 167 ピーク時から約4割減少						
160	155					
150 —	146 _ 143 <sub>14</sub>	1 140 142	143			
140 —		135	134 135			
130			123	3		
120 —		++++	$\mathbf{H}$	119		
110		+++	$\mathbf{H}$	104		
100						
H18 H1	.9 H20 H21 H22 H2	23 H24 H25 H26	H27 H28 H29 H30	D R1 R2 R3		

従業者一人当たりの製造品出荷額(千円)						
	R1	R2	R3			
全国	41,792	40,453	42,805			
山口県	68,562	58,945	68,005			
順位	1	2	2			

本県は従業者一人当たり の製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(≒製造品出荷額)に対して分割基準である従業者数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき